

精神分析学会会員の皆様

2022年12月19日

国際交流委員会  
委員長 富樫公一

2022年度国際交流助成事業について【お詫び及び募集】

2022年度国際交流助成は、本来ならば2022年度初めに会員のみなさま宛に募集を行い、2022年6月30日までを申請の締め切りとして、7月31日までに助成の可否を国際交流委員会で決定することになっておりました。しかしながら、委員会内での審議に遅れが生じたため、現在に至るまで本年の国際交流助成事業の募集を行うことができませんでした。会員の皆様には深くお詫びいたします。つきましては、年度も終わりに差し掛かっておりますが、別紙のとおり2022年度国際助成金の募集を行い、今年度ですでに行われた対象事業についても、遡及的に助成対象としての審議を行いますので、希望のある方はご応募いただけますようお願いいたします。

なお、2023年度の国際交流助成事業の募集については、すでに国際交流委員会で審議が始まっており、例年通りの募集を行う準備をしております。

この度は、会員の皆様にご迷惑をおかけしましたことを、こころからお詫び申し上げます。

## 2022 年度国際交流助成事業に関するご案内

日本精神分析学会国際交流委員会

2022 年 12 月 19 日

国際交流委員会は、海外の精神分析臨床家や研究者を招聘するなど、主に大会の海外招聘講師による大規模な講演の立案企画にかかわってきましたが、2019 年度より、海外講師による比較的小規模で有機的な講演会やケースセミナーなどの企画を積極的に支援するための助成金を交付しています。助成金は、本学会員への参加費の割引や、通訳者の手配、講義録の翻訳等に利用していただくことができます。精神分析学会では、こうした催しが全国で行われることで、長期的には本学会員数の増加に寄与していただけるものと考えています。申請された案件は、国際交流委員会において、企画目的や予算案、これまで助成状況などを助成の主旨に照らして公平に審議され、運営委員会で採択の可否が決定されます。当該年度内に一度助成を受けた個人や団体は、再応募することはできません。なお、今年度ですでに行われた事業についても対象となります。

### 【応募要項】

応募資格：日本精神分析学会会員

助成件数：年間 4 件程度（年間助成総額 60 万円を超えない範囲）

助成額：15 万円を限度に助成

助成対象：2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までに開催された海外講師を招聘して行う参加者 50 名以下の講演会やケースセミナー（zoom 等を用いたオンラインライブ講義を含む。ただし、オンデマンド方式等による録画媒体を用いたものは認めない）。

申請締め切り：2023 年 1 月 27 日（金）

申請時提出書類：「国際交流委員会助成金申請書（様式）」

終了時提出書類：2023 年 6 月末日までに国際交流委員長宛に「報告書（様式）」「報告文（300 字以内）」「写真（可能な場合）」を提出。報告分と写真は、『精神分析研究』に掲載される。

### 【申請先】

日本精神分析学会事務局宛に申請書を請求し、申請書に必要事項を記載して日本精神分析学会事務局・国際交流委員会宛にメール添付にて申請してください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町 2 三番町 KS ビル

（株）コンベンションリンケージ内 日本精神分析学会事務局

FAX：03-3263-8693 E-mail：sec\_jpa@secretariat.ne.jp